

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0550
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,860,671	3,537,347	5,513,655
経常利益又は経常損失 () (千円)	175,857	366,159	20,858
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	262,636	391,220	83,585
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	262,736	405,447	80,955
純資産額 (千円)	1,777,212	1,530,275	1,958,483
総資産額 (千円)	2,421,755	2,134,684	2,742,091
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	37.53	55.90	11.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	71.0	70.3

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	15.39	16.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、自然災害の影響による工業製品出荷停滞、消費税率引き上げの影響、米中間での貿易摩擦をはじめとするグローバルリスク等、景気不透明感が一層強まってきております。

当社グループが属するデジタルマーケティング業界におきましては、店舗、自動車等の実世界で発生した事象をデジタル技術を用いて活用するサイバーフィジカルシステム（CPS）投資の推進等を背景に、マーケティングオートメーション（MA）、データマネジメントプラットフォーム（DMP）等、データを用いたマーケティングニーズが拡大しております。一方、世界的な個人情報保護ルールの厳格化、Cookie等の個人の閲覧情報を追跡する技術についての規制強化が進み、広告配信等のデータプラットフォームサービスにおいて、サービスや収益モデルの見直しが行われる等の影響を受けております。また、コンサルティング業界や広告業界、SI業界から、デジタルマーケティング業界へ進出する企業が増加し、業界競争環境は激化、サービスの差別化が徐々に困難になるとともに、業界を通じて人材不足が顕在化してきております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、サービス強化に努めると共に、値引きの抑制やプロジェクト管理体制強化によるプロジェクト収益の改善、OJTの強化やリーダー研修等による人材・組織の強化、従業員のワーク・ライフバランスの充実による生産性向上等の施策を行ってまいりました。これら取り組みにより、プロジェクトの収益性は向上しつつあるものの、受注リスク管理の強化や不採算顧客との取引の見直し、またプロジェクト計画の精緻化等の施策は、短期的には受注が伸び悩む要因になっております。

当社グループは、子会社における大型広告案件の失注等により第2四半期連結累計期間における売上が前年同期より259百万円減少しており、当第3四半期において売上の拡大による業績回復に努めてまいりましたが、売上高の減少をカバーするには至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ607百万円減少し、2,134百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少317百万円、受取手形及び売掛金の減少356百万円等によるものであります。

当第3四半期末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ179百万円減少し、604百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少101百万円、長期借入金の減少36百万円、賞与引当金の減少46百万円等によるものであります。

当第3四半期末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ428百万円減少し、1,530百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失391百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払22百万円等によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末70.3%から71.0%となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,537百万円（前年同期比8.4%減）、営業損失366百万円（前年同期は営業損失175百万円）、経常損失366百万円（前年同期は経常損失175百万円）となりました。また、子会社において、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当該資産の取り崩しにより39百万円の法人税等調整額を計上したこと、非支配株主持分へ16百万円の損失を振り替えたこと等から親会社株主に帰属する四半期純損失は391百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失は262百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	6,999,000	-	570,966	-	606,391

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,997,900	69,979	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,999,000	-	-
総株主の議決権	-	69,979	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネットイヤーグループ 株式会社	東京都中央区銀座二丁 目15番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241,096	923,404
受取手形及び売掛金	1,091,350	734,983
仕掛品	60,403	101,798
貯蔵品	1,744	1,763
その他	102,352	141,735
流動資産合計	2,496,947	1,903,685
固定資産		
有形固定資産	704	1,308
無形固定資産		
ソフトウェア	96	60
リース資産	19,316	18,968
無形固定資産合計	19,413	19,029
投資その他の資産		
投資有価証券	20,581	24,849
敷金及び保証金	164,341	185,776
繰延税金資産	39,973	-
その他	130	35
投資その他の資産合計	225,027	210,661
固定資産合計	245,144	230,999
資産合計	2,742,091	2,134,684
負債の部		
流動負債		
買掛金	315,434	213,568
1年内返済予定の長期借入金	36,153	-
リース債務	4,243	4,918
未払金	94,507	105,889
未払法人税等	15,053	6,548
未払消費税等	33,540	17,740
前受収益	46,051	58,351
賞与引当金	157,524	110,547
受注損失引当金	-	17,673
その他	53,377	42,108
流動負債合計	755,885	577,344
固定負債		
リース債務	17,401	16,311
繰延税金負債	-	431
その他	10,321	10,321
固定負債合計	27,722	27,064
負債合計	783,607	604,409

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	705,883	291,915
自己株式	78	78
株主資本合計	1,928,646	1,514,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,574	977
その他の包括利益累計額合計	1,574	977
新株予約権	2,097	2,083
非支配株主持分	29,314	12,534
純資産合計	1,958,483	1,530,275
負債純資産合計	2,742,091	2,134,684

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,860,671	3,537,347
売上原価	3,401,448	3,203,413
売上総利益	459,222	333,933
販売費及び一般管理費	634,431	699,965
営業損失()	175,209	366,031
営業外収益		
受取利息	186	261
受取賃貸料	-	688
その他	1,116	456
営業外収益合計	1,302	1,406
営業外費用		
支払利息	462	210
為替差損	552	388
支払手数料	934	934
その他	0	-
営業外費用合計	1,950	1,534
経常損失()	175,857	366,159
特別損失		
減損損失	73,842	-
特別損失合計	73,842	-
税金等調整前四半期純損失()	249,700	366,159
法人税、住民税及び事業税	1,867	1,867
法人税等調整額	9,862	39,973
法人税等合計	11,729	41,841
四半期純損失()	261,429	408,000
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,206	16,779
親会社株主に帰属する四半期純損失()	262,636	391,220

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	261,429	408,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,307	2,552
その他の包括利益合計	1,307	2,552
四半期包括利益	262,736	405,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	263,943	388,668
非支配株主に係る四半期包括利益	1,206	16,779

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	14,529千円	3,679千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	37円53銭	55円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	262,636	391,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	262,636	391,220
普通株式の期中平均株式数(株)	6,998,887	6,998,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。